

記者発表

解禁日時：2017年11月17日 17:00

問合せ先

認定 NPO 法人トラ・ゾウ保護基金

坂元雅行 TEL: 03-3595-8088

yukisakamoto@jtef.jp

<http://www.jtef.jp/index.html>



27 日からのワシントン条約常設委員会で、日本の国内象牙市場閉鎖を拒絶する姿勢と象牙取引管理の実態が問われる

東京 – ワシントン条約第 69 回常設委員会が、11 月 27 日から 12 月 1 日にかけて、ジュネーブ（スイス）で開催される。この会議で「国内象牙市場閉鎖に関する決議 10.10 の履行」が議題に上る。

<https://cites.org/sites/default/files/eng/com/sc/69/E-SC69-51-02.pdf>

条約事務局が先日発表したところによれば、アフリカゾウの密猟は 2011 年をピークに 2016 年までの 5 年間徐々に減少したとはいえ、依然として高いレベルにある。また、各国で押収される違法象牙の量は、2016 年に過去最大を記録するに至った。

https://cites.org/eng/news/pr/African_elephant_poaching_down_ivory_seizures_up_and_hit_record_high_24102017

議題を提案したのは、ブルキナファソ、コンゴ共和国、ケニア、ニジェールのアフリカ諸国であり、昨秋の CoP17 で採択された「緊急の国内象牙市場閉鎖」を求める決議の履行を促進するよう、常設委員会に求めている。

日本政府は、この議題への対応を視野に「日本による、象牙の違法取引に対する新たな行動」として、今年 6 月の種の保存法改正による管理強化や「適正な象牙取引の推進に関する官民協議会」の取り組みについて条約事務局に報告書を提出した。

<https://cites.org/sites/default/files/eng/com/sc/69/E-SC69-29-03-A-02.pdf>

しかし、アフリカ諸国の提出した議案の中では、中国、米国、EU が決議の履行を着々と進めていることが紹介される一方、日本が名指しされ、その対応が批判されている。

「日本には影響力の大きい象牙市場があるにもかかわらず、国内に違法象牙は存在せず、したがって市場閉鎖決議は当てはまらないというのが日本の主張だ。」「しかし、野生生物取引に関する法改正にもかかわらず、日本の国内市場には未だ（違法取引発生の）懸念が存在し続けている・・・」

アフリカの提案国はさらに、常設委員会に対し、日本に「国別象牙行動計画」を策定するよう求める必要はない、とした過去の決定を再考するよう求めている。国別象牙行動計画は、決議 10.10 が定める象牙取引管理のための措置の履行状況の評価する仕組みである。

日本が、条約会議の場で「日本は閉鎖決議の対象ではない」と明言するのは、今回の常設委員会が初となる。象牙の合法市場を継続するために決議の適用がないとまで言い切る日本政府の姿勢は、諸国の中でも際立っており、決議の履行に背を向ける姿勢に強い批判が向けられる可能性がある。

認定 NPO 法人トラ・ゾウ保護基金（東京都港区）は本日、報告書「日本の国内象牙市場を閉鎖すべき、これだけの理由 – 日本の政策・ガバナンスの失敗および組織腐敗の象牙取引業者による巧みな利用 –」を公表した（英日。日本文全 250 頁）。

これは、日本の国内象牙市場について情報を網羅し、象牙取引管理の実効性について総合的な評価を行い、現状把握できる範囲で日本の象牙取引のすべてを明らかにしたものである。報告書は、以下の8章と資料から構成されている。

- 第1章 国内象牙市場閉鎖決議の日本への適用をめぐって
- 第2章 日本における象牙のインターネット取引
- 第3章 日本と中国その他の国々との間の象牙の輸出入および日本における象牙の輸出入規制
- 第4章 日本の国内象牙市場における国内取引と、国内取引規制・登録制度
- 第5章 日本における分割牙・象牙製品の国内取引管理のための、事業の監督制度と製品の認定制度
- 第6章 決議 10.10 で義務づけられた象牙の国内取引管理措置の日本による遵守
- 第7章 国内象牙市場閉鎖決議を契機とした、日本政府による象牙取引管理強化の見通し
- 第8章 総合的考察、結論および提言

報告書の結論は、次のとおりである。

「日本政府は、CITES における政策目標として、自国象牙産業のための原材料調達を一貫して最優先している。

この姿勢が、インターネット取引によって国内象牙市場が活発化しているにもかかわらず、さらには象牙の密輸入・密輸出が継続し、国内違法取引に至っては著しい増加傾向がみられるにもかかわらず、国内象牙市場閉鎖決議の遵守を拒絶し、しかも象牙取引管理の深刻な抜け穴への対処を避け、むしろ象牙市場・象牙取引のさらなる活性化を図るという、一連の行動となってあらわれている。

このような状況では、日本の国内象牙市場が違法象牙の隠れ蓑として利用されるリスクは、ますます増大する一方であろう。

日本の市場が、CITES 決議 10.10 に則して、緊急に閉鎖されるべきことに疑問の余地はない。」

了